



平成26年2月28日

各 位

会 社 名 株式会社アパマンショップホールディングス
 代 表 者 名 代表取締役社長 大村 浩次
 (JASDAQ・コード8889)
 問 合 せ 先 常務取締役 石川 雅浩
 T E L 0 3 - 3 2 3 1 - 8 0 2 0

自己株式(A種優先株式)の取得に関するお知らせ

当社は、平成26年2月28日開催の取締役会において、会社法第459条第1項及び当社定款37条第1項に基づき、自己株式(A種優先株式)の取得について決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 自己株式(A種優先株式)の取得を行う理由

当社グループでは、平成20年9月期より当社グループのコア事業(本業)である幹旋事業及びプロパティ・マネジメント事業に経営資源を集中し、コア事業の成長と収益拡大、および財務基盤の更なる強化に向けた諸施策を推進してまいりました。このような施策を推進する過程において、平成23年3月にインテグラル1号投資事業有限責任組合(以下「インテグラル」といいます。)に対するA種優先株式654,546株の発行による資本政策を実施いたしました。

当社グループは、その後も継続的に上記の各施策を推進し、今後の安定成長が可能な事業構造へのシフトを図ることができたと考え、平成25年9月期には1株当たり100円の復配(期末配当)を実施いたしました。

当社は、インテグラルから、A種優先株式の割当時において、当社の企業価値の向上と株式価値の最大化を目指すことで得られるキャピタルゲインの獲得を目的としてA種優先株式を原則として3年から5年にわたり保有する予定であるとの説明を受けており、インテグラルとの間の投資契約(以下「本投資契約」といいます。)においても、原則として、発行から3年間はA種優先株式の譲渡の際に事前に当社の承諾を要する旨定めておりますが、当該要承諾期間は平成26年3月30日をもって満了することになります。インテグラルは、当該期間の満了後には、当社の事前承諾を行わず普通株式への転換及びその処分を行うことができる状況になり、普通株式数の大幅な増加及びその市場への流通により、当社普通株式の市場価格に悪影響を及ぼす可能性があります。更に、普通株式への転換後に相対取引等で第三者に譲渡された場合、当社の株主構成に急激かつ大幅な変化が起きる可能性があります。

また、当該期間の満了前に、A種優先株式1株につき普通株式1株の交付を請求できる取得請求権が付されており、平成24年3月30日以降行使可能となっております。当社は、A種優先株式(なお、平成25年12月31日現在の当社発行済株式総数1,374,806株に対する割合は47.61%です。)の一部を当社の自己株式として取得することにより、A種優先株式の普通株式への転換及びその市場への流通による株式希薄化リスクを抑制することが既存普通株主の皆様の利益に適うものと判断し、A種優先株式119,000株を自己株式として取得すること(以下「本件取得」といいます。)を決議いたしました。

なお、今後におきましても、当社グループの事業環境、財務状況及び当社株価動向等を総合的に勘案し、当社の既存普通株主の皆様の利益に資すると判断される場合には、残存するA種優先株式の取得も引き続き検討してまいります。

2. 取得に係る事項の内容

① 取得対象株式の種類	A種優先株式
② 取得する株式の総数	119,000株 (発行済優先株式総数に対する割合 18.18%)
③ 株式の取得価額の総額	818,125,000円(1株につき6,875円)
④ 取得予定日	平成26年3月7日
⑤ 取得先	インテグラル1号投資事業有限責任組合

3. A種優先株式の取得価額の算定根拠

A種優先株式発行要項第14項において、当社は、平成24年3月30日以降、いつでも、当社が別に定める日の到来をもって、法令の定める範囲内において、A種優先株主に対して、A種優先株式1株につき、「普通株式1株当たりの時価」(45取引日目に始まる30取引日の市場における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値。なお、本日現在における当該平均値は6,171.7円です。)相当額の金銭を交付することと引換えに、A種優先株式の全部又は一部を取得することができる旨が定められておりますが、本投資契約により、かかる取得条項は平成28年9月30日以降に限り行使できるものとされております。

他方、本投資契約において、当社は、A種優先株式の払込期日以降、平成28年9月29日までの間、(a)「普通株式1株当たりの時価」、(b)1株当たり8,250円、(c)「IRR30%相当額」*のうち最も高い金額を上限としてインテグラルの指定した金額で、A種優先株式を取得することができる旨が定められております。

※ 上記「IRR30%相当額」は、A種優先株式発行要項第10項(2)に記載された定義に従い、「残余財産の分配が行われる日」を「取得日」と読み替えた上で計算されるものとされております。なお、本日現在における「IRR30%相当額」は5,916円です。

当社は、上記「1. 自己株式(A種優先株式)の取得を行う理由」に記載したインテグラルの保有方針や、譲渡に関して当社の事前承諾を要する期間がまもなく終了すること等を踏まえ、本投資契約の条件に従った自己株式の取得における取得価額の上限である1株当たり8,250円の減額に向けて協議及び交渉を行った結果、当該上限金額から16.7%のディスカウントに相当する1株当たり6,875円でA種優先株式119,000株を取得することで合意に至りました。

当社の本日の普通株式の時価水準よりは相応に高い金額であるものの、協議及び交渉の結果、投資契約上の条件に対し16.7%のディスカウントに相当する価格にて合意できたこと、本件取得により当社普通株式の希薄化リスクを抑制できることなどを勧告し、当社としては、上記1株当たりの本取得価額は適切であると判断しております。

4. 取得先の概要

(平成25年12月31日現在)

① 名 称	インテグラル1号投資事業有限責任組合	
② 所 在 地	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	
③ 設 立 根 拠 等	投資事業有限責任組合契約による	
④ 事 業 内 容	投資事業有限責任組合契約に基づく企業へのエクイティ投資	
⑤ 組 成 日	平成20年9月1日	
⑥ 出 資 の 総 額	1,800,001,500円	
⑧ 業務執行組合員の概要	名 称	インテグラル株式会社
	所 在 地	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号
	代表者の役職・氏名	代表取締役パートナー 佐山 展生 同 山本 礼二郎
	事 業 内 容	エクイティ投資およびエクイティ投資に付随する経営・財務に関するコンサルティング
	資 本 金	1,059,000,000円
⑨ 当社との関係等	上場会社と当該ファンドとの関係	当該ファンドは当社A種優先株式を654,546株保有しております。 また、当社並びに当社の関係者及び関係会社と当該ファンドの出資者(原出資者を含む。)との間に特筆すべき資本関係・人的関係・取引関係はありません。
	上場会社と業務執行組合員との関係	当社と当該ファンドの業務執行組合員との間には、特筆すべき資本関係・人的関係・取引関係はありません。 また、当社並びに当社の関係者及び関係会社と当該ファンドの業務執行組合員並びに当該ファンドの業務執行組合員の関係者及び関係会社との間には、特筆すべき資本関係・人的関係・取引関係はありません。

5. 今後の見通し

本件自己株式の取得により、「自己株式」として株主資本から▲818百万が控除されることに伴い、当社純資産が同額減少いたしますが、当社の連結業績に与える影響は軽微であると考えております。

【ご参考】

1. 平成25年12月31日時点の自己株式の保有状況

①普通株式

発行済株式総数 (自己株式を除く)	1,318,531株
自己株式数	56,275株

②A種優先株式

発行済株式総数 (自己株式を除く)	654,546株
自己株式数	0株

2. A種優先株式の概要

(1) 発行日	平成23年3月30日
(2) 発行株式総数	654,546株
(3) 発行価額	1株につき2,750円
(4) 発行価額の総額	1,800,001,500円

3. 自己株式取得後の大株主及び持株比率

(1) 普通株式

取得前(平成25年12月31日現在)		取得後
大村 浩次	17.32%	同左
三光ソフランホールディングス(株)	6.17%	
(株)ポエムホールディングス	4.71%	
(株)アパマンショップホールディングス(自己株式)	4.09%	
日本トラスティ・サービス信託銀行	2.71%	

(2) A種優先株式

取得前(平成25年12月31日現在)		取得後
インテグラル1号投資事業有限責任組合	100%	インテグラル1号投資事業有限責任組合 81.82%
—	—	(株)アパマンショップホールディングス(自己株式) 18.18%

以上